

入善町 議会だより!

6月定例議会

No. 44号

発行所 入善町議会

編集 入善町議会だより編集委員会
富山県下新川郡入善町入膳3,255

☎ 0765 (72) 1100



暑中お見舞い申し上げます

紙上のご挨拶で、個々
の暑中見舞状に代えさせて
いただきます。

盛夏

(議席順)

	議長	副議長
上野	岡島松次郎	大林政雄
上島	五十里隆章	板川
西尾	佐藤白又	松沢
福沢	佐藤廣瀬	佐藤九里
岩場	若島野坂	西尾昭男
池原	佐藤義孝	小林幸光
与三雄	学英俊一	藤吉幸一
昭男	藤谷義信	万次
幸光	藤谷義信	三郎
幸一	藤谷義信	万次

議会組織を改選

第17回定例会

6月議会

6月定例会のあらまし

6月定例会は6月21日から9日間の会期で開かれた。町長から上程案件について提案説明、4人の議員が一般質問を行い常任委員会付託審議、「入善町職員の定年等に関する条例」を議会閉会中の総務委員会付託継続審査としたほかすべて原案どおり可決した。

最終日に議長選挙や委員会の所属変更を行つた。



就任あいさつ

このたび6月定例会におきまして議長に選出され就任いたしました。国、地方とも財政危機が強くさけばれ町の財政事情も厳しい折とはいえ、多種多様化する地方行政の中で「活力ある町づくり」の実現に向つて積極的な町政運営を図つて入善町の躍進に努めねばならぬと考えています。なにとぞ皆様のより一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

議会議長 岡島松次郎

新しい議会組織 決まる

議長	岡島松次郎	副議長	大林政雄
◆常任委員会委員			
(◎委員長○副委員長)			
○佐藤学英	○五十里隆章	○小林与三郎	○松沢孝衛
野坂俊一	福沢万次	白又正司	板川清治
西尾三郎	上島藤吉	若島信行	佐藤学英
上野幸一		石川昭男	廣瀬義孝
(文教厚生)		池原金与志	池原金与志
○広瀬義孝	○板川清治	上島藤吉	
九里郁子	大林政雄		
石川昭男	岡島松次郎		
上田義信			
(産業建設)			
○白又正司	○松沢孝衛		
若島信行	池原金与志		
岩場俊	本田幸光		
小林与三郎			
◆新幹線対策特別委員会委員			
(◎委員長○副委員長)			
○本多幸光	○板川清治	○五十里隆章	○松沢孝衛
白又正司	佐藤学英	上島藤吉	板川清治
若島信行	大林政雄		
福沢万次	岡島松次郎		
上野幸一			
(◎上野幸一)			
○上野幸一	○五十里隆章		
○松沢孝衛	○佐藤学英		
九里郁子	大林政雄		
大林政雄	岩場俊		
西尾三郎			
◆町民会館建設特別委員会委員			
(◎上野幸一)			
○上野幸一	○五十里隆章		
○松沢孝衛	○佐藤学英		
九里郁子	大林政雄		
大林政雄	岩場俊		
西尾三郎			
◆議会運営委員会委員			
(兼議会だより編集委員会委員)			
○岡島松次郎	○大林政雄		
○佐藤学英	○広瀬義孝		
白又正司	岩場俊		
西尾三郎			
石川昭男			

議決した

主な議案

※入善町国民健康保険税条例を一部改正

税の最高限度額を現行28万円を32万円とした。これは国が35万円まで引き上げても良いとの指示に基づくものであるが町単独で引き上げている。

※入善町火災予防条例を改正

国の指示により火災予防上、バー取り付け風呂や温風暖房機、ボイラー、ストーブ、簡易温沸設備、煙突など家庭用を含めて、設置の距離基準が定められた。

※入善町家庭奉仕員派遣手数料条例を一部改正

障害があつて日常生活を営むのに支障がある老人の家庭に対し、日常生活を世話するホームヘルパーの派遣手数料を前年所得税3万円未満の世帯を5円引き上げ、236円に、また3万円以上の世帯についても5円引き上げ55円とした。

※入善町農業委員会委員の定数を改定

公選による農業委員の定数を選挙区間の定数調整のため一名増員し19名とした。

※入善町情報公開条例などを可決

さる3月21日より総務委員会の継続審査となつて入善町情報公開条例とそれに関連する条例2件について施行期日を9月1日からとすることを可決した。

※昭和58年度一般会計補正予算

58年度繰越金1億6千876万円をはじめ総額1億9千74万2千円を増額補正し、町民会館建設の設計委託料や移転補償料に1億74万円としたほか、老人福祉センターにゲートボール場の設置や、町民のニーズに応えるため農林土木費に

庁舎外装修繕

人事

次の諸氏とした。

○人権擁護委員の推せんに同意
前任者の任期満了に伴い次の諸氏に同意した。

入善町古黒部 谷 健蔵
道市 西村 保

下飯野 塚田 吉松
舟見 金山 桂

今江 小松和雄

○入善町情報公開審査会委員の任命に同意

9月1日より情報公開(公文書公開)することに伴い町民の異議申立てに対する審査を行うため次の諸氏が任命された。

入善町吉原 浦田正男
芦崎 清田清一

古黒部 谷 久重
入膳 南保清枝

舟見 野島正一
芦崎 清田清一

○入善町農業委員会委員の推薦
任期満了に伴う議会選出委員を

新屋1区
補修方陳情

採択された請願・陳情

(新屋1区)

▼河川敷グランドの整備拡張に関する請願

(飯野地区)

▼入善町機械工業センター団地通勤路整備についての請願

集落農業構造改善事業に関する請願

(荒又)

▼防火用貯水槽設置に関する請願

(芦崎)

▼道路舗装の改修についての請願

(芦崎)

▼道路舗装等環境整備についての請願

(陳情)

▼道路の拡幅改良とガードレール

(入膳1区)



継続審査とした議案

継続審査とした議案

※入善町職員の定年等に関する条例

法の改正により町職員は昭和60年4月1日以降60才の定年にならなければならぬことになつたが一年間で広川建設工業㈱と契約することとした。工事完了時期は3月9日とされた。工事完了時期は3月9日とされた。

※役場施設外装修繕工事

外壁の傷みが著しいため5千万円の修繕費で鴻池組と契約することした。工事完了時期は10月15日まで。

※役場施設外装修繕工事

外壁の傷みが著しいため5千万円の修繕費で鴻池組と契約することした。工事完了時期は10月15日まで。

※役場施設外装修繕工事

外壁の傷みが著しいため5千万円の修繕費で鴻池組と契約することした。工事完了時期は10月15日まで。

※役場施設外装修繕工事

外壁の傷みが著しいため5千万円の修繕費で鴻池組と契約することした。工事完了時期は10月15日まで。

一般質問

市政



定年延長に伴い 活力ある人事施策を問う

野坂俊一 議員(自民)

問 入善町職員の定年等に関する条例案が提出されているが法改正や

お出されたがその後どのようになっているのか。

五、定数外職員は64名いる。その内10年以上が9名、5年以上が20

修に務めねばならない。
一、年令を延長すれば給与が高まつてるので國の方から56才で昇給期間を延長するとか58才で昇給をストップするなどの通達(指示)がきている。近隣市町の状況を見ながら近い将来昇給問題の条例案を提案したい。

五、定数外職員は64名いる。その内10年以上が9名、5年以上が20

志気の高揚と職場における活性化や給与だけが上昇することのないようお願いしたく次の諸点を尋ねる。

一、人件費は現在予算の26%に当るが延長することによってどのように推移するのか。

二、定年延長しても課長職はそのままに年功序列で行つて行くのか。

三、女子職員も60才定年なのか。
四、町長は課長登用試験制度を打

平均寿命が長くなってきたことは生活問題に関わる。國の方もこの主旨に乗つとり公務員法を改正した。指摘のように長く勤めることはマンネリ化を招くことでもあり事務的、技術的な研修ではなく

町長

男56才・女51才、現業職は男58才、女52才である。法における男女平等は当然のことであるが男女間の体力差などもあり話し合いの中で解決して行きたい。

四、人事管理上年功序列では管理登用は律しきれなくなつており、職登用は律しきれなくなつてしまふ根本的に見直しをしなければならぬ時期に到来している。反対している職員組合とも話し合つて行きたい。

五、職員の定数は条例で定められており財政改革が叫ばれている。今日増員には問題や批判があるのでも極力定数外職員を減ずる方向で府内から助手や調理師として出向させている。ただ保育所において制度的に県下市町共通のことであるが定数外の子供が入つており、定数に組み入れることが出来ない構造的な問題もある。

政府のすさんな農政と財政主導施策の波に押され、米が過剰である。

農政課長

59年の転作目標面積は50ヘクタールの他用途米面積を含めて619ヘクタールである。現行0.2ペントほど上廻つていてが麦の不作等に伴い100パーセントにとどめ





早急に

総合体育館を建設せよ

五十里 隆 章 議員(自民)

問

スポーツ人口の増加により町でも運動公園や河川敷グランドの整備など日々とその対応をされている。しかし入善町は冬期の積雪や雨の多い地域であり、体育館の建設を望む声も多くある。総合計画では63年からの2ヶ年継続事業となつて、早期着工する考えはあるか。

町長

スポーツ人口が非常に増えている今日、早期に総合体育館を建設出来ないか検討している。たまたま

問

まモーター・ボート競争の収益金をもつて運営しているB&G財團と云うのがあり、これが体育館などを建設し市町村に無償で貸与するという制度があるので61年度ないし62年度に焦点を合わせ陳情している。

問

入善町の商業振興策を考えると、街路中央通り線の改良事業着工、完成をなくしては語れない。総合計画では60年度から着工することになつて、今年度より具体的な基本設計に入らなければ

まモーター・ボート競争の収益金を

ならないのではないか。また地権者とも多少協議をされているとも聞くが関係者の中には、事業の拡張をするにしても思い切って出来ないとの声もある。着工に対して決意のはど伺いたい。

町長

街路中央通り線(国鉄入善駅より国道8号線下沢リビングまで)と関連する中町線の第二期工事(東町紡績十字路から君島、鶴山寺線まで)は総事業費3億1千500万円、61年度完成の予定だが、58年に3千万円、59年に3千800万円と事業費はつかないので県や建設省へ陳情を重ねているが、国の財政や県の事情などで1~2年遅れるので、60年度から着工する。具体的な基本設計に入らなければ生み出さねばならないと考えております。中央通り線は都市の再開発、商店街の活性化、住民の生活環境の整備など多目的な効果を生み出さねばならないと考えております。建設省の外郭団体の全国都市計画協会へ調査を依頼したいので、地元への協力もお願いします。

めにも統一的な実証圃を設けて試作し普及に努めるべきでないか。

農政課長

大麦について59年秋の播種から現行のべんけいからミノリ麦に全量転換を図つていただきたい。品種の選定について他県に優秀な品種もあり、そのデーターの収集や栽培の状況等視察研修を行い技術者協議会等で十分内容を検討の上、予算要求し調査圃の設置をして当町に絶対有利であるというものを見出した。



早急に

総合体育館を建設せよ

五十里 隆 章 議員(自民)

老人福祉センターの運営に万全をつくせ

問

老人福祉センター開設以来の状況や今後の運営方法を尋ねる。

川 清 治 議員(自民)

問

老人福祉センター開設以来の状況や今後の運営方法を尋ねる。

町長

老人福祉センター開設以来の状況や今後の運営方法を尋ねる。

二、福祉バスの問題にからみます。その利用者数は、なお新総合計画によると今年50万円で42人乗りバスを購入するという計画であつたがスクールバスとの共用である。

三、生きがい対策として具体的な計画を設定されたか。

四、バス利用する老人の声として、

朝30分早く着けるように、帰りを30分遅らせて欲しいとの声がある。

五、4月5月の延べ利用者は4千人

人であり、1日当たり平均107名となつていて、旧の老人憩の家2ヶ月間比較すると2.5倍の利用率となつていて。

二、バスの利用は4~5月で45名位だが6月に入つて40名を下回ることもある。当初、購入予定をしていたが冬期間の状況を見ながらスクールバスと一年間共用し、利用推移を見て、老人クラブや関係者と協議の上購入すべきか考えたい。

三、生きがい対策として今後の生活あるいは健康相談や各種の教養、娯楽教室など開設企画し、一層利用の大を計るためシルバー生きがい教室を開設している。(例えは

開幕、将棋、手芸、お茶、詩吟、

大麦はべんけいからミノリ麦に代わるべきとの農家の声もある。入善の地に適するだろうと思われるこのような有望な品種を発掘するた



福祉バス

問　町の一時借入金で議会の議決を要するのは5億円と定めている。今、町ではここ3年間一時借り入れし例はなく運営されていることに對し評価すべきことだが、それ以前の状況なりを公表されたい。

○昭和54年—横山漁村センター新築。入善小学校・入善中学校増築。運動公園にナイター設備。新青島分譲宅地造成。

問　入浴時間は午前10時から午後4時としているが、7月から午前9時30分から午後4時までに変更するよう指示している。しかし冬期間はボイラの能力にも限界があるので湯の湧く状態を見る必要もあるが、30分間ずつ短くすることも考へていて。

問　ボーリー、盆栽、樂器、保健教室など、ダンス、民謡、カラオケ、ゲートボール、盆栽、樂器、保健教室など、

町長　一時借入金について過去3年間

四、現行の利用時間は午前9時より午後4時だが、問題は入浴時間である。入浴時間は午前10時から午後3時としているが、7月から午前9時30分から午後4時までに

53年の一時借入金は5億1千500万円、支払い利子16万円。54年では7億3千万円、支払い利子226万円。55年では2億3千700万円、支払い利子16万円である。

問　町の一時借入金で議会の議決を要するのは5億円と定めている。今、

町長　一時借入金に於いて過去3年間

借入れることなく運営してきた。

町民の皆さんの協力をえて税の収納率も99.8%あるので今後も納税に理解願い一時借入れしないよう配慮したい。

企画財政課長　53年の一時借入金は5億1千500万円、支払い利子16万円。54年では7億3千万円、支払い利子226万円。55年では2億3千700万円、支払い利子16万円である。

問　町の一時借入金で議会の議決を

要するのは5億円と定めている。今、

見苦しい状態だ。この序舎は46年4月に完成したが4~5年で壁面に亀裂が入り剥離し50年51年にかけて改修したと聞く。誰が工事を施工しその費用はどれ位要したのか。一般的には防水や外装工事は10年位持つといわれている。町民から色々な風評を耳にするので当時の経過を明らかにして欲しい。

○昭和55年—農村婦人の家・横山保育所改築。入善中学校増築。このように多くの建築事業が行なわれたため益や年末の支払いに資金繰り上、一時借入れの必要があつた。

問　役場序舎の外装表面が剥離して見苦しい状態だ。この序舎は46年4月に完成したが4~5年で壁面に亀裂が入り剥離し50年51年にかけて改修したと聞く。誰が工事を施工しその費用はどれ位要したのか。一般的には防水や外装工事は10年位持つといわれている。町民から色々な風評を耳にするので当時の経過を明らかにして欲しい。

問　役場序舎の外装表面が剥離して見苦しい状態だ。この序舎は46年4月に完成したが4~5年で壁面に亀裂が入り剥離し50年51年にかけて改修したと聞く。誰が工事を施工しその費用はどれ位要したのか。一般的には防水や外装工事は10年位持つといわれている。町民から色々な風評を耳にするので当時の経過を明らかにして欲しい。

問　役場序舎の外装表面が剥離して見苦しい状態だ。この序舎は46年4月に完成したが4~5年で壁面に亀裂が入り剥離し50年51年にかけて改修したと聞く。誰が工事を施工しその費用はどれ位要したのか。一般的には防水や外装工事は10年位持つといわれている。町民から色々な風評を耳にするので当時の経過を明らかにして欲しい。

外米輸入に反対し、農業を守れ

九里郁子 議員(共産)

問

町内企業に働く就業者の77%

は、第2次及び第3次産業に従事

している。その労働者に対する労

働条件は必ずしも好転していると

思えない。企業内に働く人々は、

賃金をはじめ、安全衛生設備や福

利厚生施設など整っているのか。

半強制的な残業や日曜出勤、単身

赴任など労働強化に堪えられない

と聞く。

一、町は、町内企業に働く労働

者の労働条件や福利厚生などの実

態をどのように把握しているか。

一、今後の企業誘致は、次の選択

基準によって行うべきと思うがそ

の考え方を問う。

(一) 労働条件は、労働基準法を

厳守する。

(二) 雇用は、地元優先に採用す

る。

(三) 事業利用につながる企業で

なく平和産業で、かつ無公害

のもの。

(四) 地元産業の発展に貢献す

る企業。

(五) 閉鎖撤退にあたっては、町

と十分事前協議を行うこと。

問

我が国経済は、国内需要が盛り

上りに欠けて来ている。また、

57年初以降輸出が減少したこと

により、当初経済見通しに比

べても停滞気味に推移した。しか

し一般的には、今年の秋から景

気が若干上向くと言われている。

町内における大企業にも従業員の

一部配置転換、関連企業への単身

赴任、降任、昇給ストップなどが

現実に行われ、生産強化に伴う労

働過重から役職を返上したいとい

う者があるやに仄聞している。ま

た、下請企業は親会社からの発注

が減少され、しかも工賃のアップ

もなく、中小企業を取り巻く環境

は厳しいものがある。

ご指摘の町内企業の実態調査は

行っていないが、行政が労働条件

などについて介入することが關係

はないのではないか。

しかし、町民の生活と権利を守

る見地から企業の動向には強い関

心をもつてている。

企業誘致については、当然、無

公害の優良企業が望まれる。ご指

摘の五項目の選択基準には、基本

的に同意である。今後とも企業と

十分連絡をとりながら既存企業の

育成と企業誘致を意欲的に進めた

い。

今、国会最大の焦点である健康

保険法改正案は、医療費の割合

付を引き下げるなどを前提に改悪

しようとしている。もしこれを強行されるなら、現在入院している患者の43%が退院を余儀なくされ、進学ができない、サラ金からの借入れなど深刻な状態に追い込まれる事態になりかねない。改正の主なものは、国保の国庫補助金の削減、差額徴収など合法化し、患者に負担を求めていた。昨年の九月定例会において、この改正案について見解を質したところ、町長は、医療制度を改悪しないよう関係機関へ要請したいとの答弁であったが、その経過について問う。

次に、国保税の最高課税限度額は、28万円から35万円に引き上げられた。しかし本町は、最高限度額を32万円に抑制された。この限度額に達する納税者は、全世帯の10.3%に相当する。十年前では7.9%に過ぎなかつたことから、いかに大衆課税であるか想像できる。この際限度額を、30万円に抑え軽減されたい。税の減額補てんは、積立基金、或いは一般会計の繰り入れが望ましい。また、退職者保険制度の創設に伴い、その対象者は国保の被保険者の何%と見込んでおられるか尋ねる。

町長

健康保険法の改正案は、現時点でも展望することは難しい。本人負担にしても二割か、或いは一割とも言われている。今少し国会審議を見極めながら対応したい。

改正案に伴う経過措置について、県下市町村長会議において、知事に改悪しないよう適切な措置

を要請している。本人負担の増大には原則的に反対である。

国保税の課税限度額を30万円とする事はできない。即ち、国保の決算状況、応能負担の導入、或いは給付内容の充実、行政指導など総合判断によって決定した。

環境保健課長

退職者医療制度が新しく創設になれば、国保の国庫負担率が引下げられ、多少の影響があることは確かである。厚生省の試算によれば国保の被保険者のうち、サラリーマンOBは全国平均10%と見込んでいる。もちろんその構成比は、地域によって格差のあることは当然であり、本町におけるその対象被保険者は、約8%である。

今回の政府の外米輸入は、実態に添わない減反政策を進めてきた結果であり政府の責任は重大である。農民の切実な要望をくみとり、基本的な立場から政府や関係機関に対し、次のように働きかけを要望する。

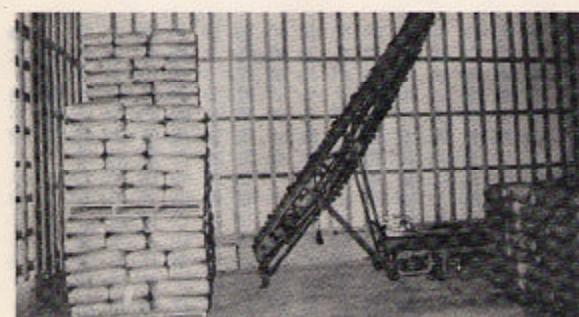
一、米の緊急輸入は、直ちに撤回する。

一、他用米をやめ、食用米と同一額で買上げる。

一、青刈り（耘作）稲を米にして収穫する。

一、米の生産意欲を高めるため、生産費を償う米価を保障する。

これら、同主旨の要請が農業委員会をはじめ二団体からも提出され、今議会で外米輸入反対と国民



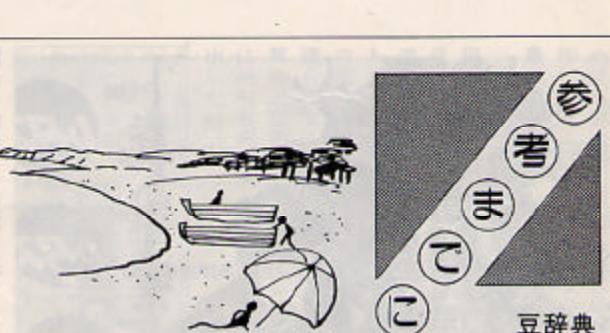
食糧安定供給確保に関する意見書の提案が決定されているが、町長はどのように受けとめ、関係機関に対し具体的に働きかけるのか。

町長

日本の農業を守る立場から、第二期転作、他用途米、外米輸入などの農業政策に対し、農民とともに厳しい憤りを感じている。

また、米の自給率を高めるためにも外米輸入を取りやめ、減反の権力を拡大することが急務である。

外米輸入の反対運動については、農業委員会をはじめ、各種団体から強い反対要請を受けている。これを踏まえて、今議会においても意見書の提出を譲り受けている。これが、町においても官民一体となり、これに呼応し上局に対し、意見を具申したい。



請願

憲法で保障された国民の権利の一つであり町の権限の範囲内で出来る条例の制定や環境の整備などについて議会へ自分又、自分たちの希望を頼いでることをいいます。

請願されようとする方はからず賛成してくれる紹介議員が必要です。

町に出される請願の大半は道路、水路の整備に関するものや地区や団体の事業に補助金を出して頂きたいなどが主なところです。

しかし議会が採択へよいものとして取り上げること（でも町長は必ずそのとおり行なわなければならぬというものではありません）

さんが、それにそい難いというものは理由を付して議会に報告するこれが適当とされています。

陳情

陳情とは町に地域又、個人の実情を述べて対策を考えてくれるよう申し出ることですが、請願との違いは法律上に根柢がないことや紹介議員が不要であります。従いまして県や町によってその取り扱いはまちまちであり、審議するところ異なる参考とするところもあります。当町は請願に類する認められるものは請願と同じ扱いをしています。

専決処分

専決処分とは町長が議会の議決をえないので先に決め、後ほど報告し承認を求めることがあります。

専決処分ができるのは議会が定足数（半数）以上に達しなく議会が成立しない時（入善町では前例がない）のことなどもありますが、町長が議会を招集する暇がないと認めるときにかぎられます。

この処分の効力は議会の承認がえられなくとも影響はありませんが、長に政治上の責任が残ることになり後日、予算の修正、条例の否決、不信任議決など当局と議会が車の両輪とならなくなり、もめごとの原因になつて他市町村が多くあります。

但し、権限なものについて専決処分し指定したものについては専決処分したものではありません。

行政視察報告記

総務委員長 佐藤学英

文教厚生委員長 広瀬義孝

産業建設委員長 白又正司



さる6月12日から議員研修の一端として北海道南地区の視察を行つた。北海道は日本の中でも広大な大地を背景に大規模な耕地や質の良い森林があり、自然や資源が最も豊かである。しかし、北海道経済は国の財政に依存する度合が大きく、産業構造を見ても第2次産業の立ち遅れが目立つことから近年、地域の活性化を図るために2次産業ばかりではなく、その地域の特性を生かした地場産業を育成する気運が芽生え、最近は若者

のリクエストが増えてきている。これらは北国風土に根ざした一村一文化といえる運動となり、「一村一品運動」として出てきた。これは単なる特産品づくりで観光開発しようとするものではなく、文化、教育、福祉など地域の全般的な面で個性的な地域社会を作つて行くことが目的となつていて。今回は北海道米作の発祥の地をはじめ気候、風土とも本土と相似している道南地区における産業振興施策を重点に視察した。

●大津村
世帯数60戸、人口1千60人と非常に小さい村である。支笏湖盆地の立公園の中央部に位置する山村でありかつては森林の村として開発されたが戦後の乱伐で林業は衰退した。その後10戸余の農家は畜産と高原野菜農業を取り組んだが他の地域に負けないよう生産所得を向上させるため暗中模索の結果、アスパラガス、大根、馬鈴薯、長芋の生産が奨励された。また補助事業によって農産物保冷貯藏施設を建設し積極的にこれを活用しながら地場産を大量消費することができる観光地や福祉施設へ出荷している。特にこの地で生産される大根を漁物工場へと企業誘致に結びつけたことが特記できる。この工場を視察した時点では30名ほどの家庭の奥さんが働いていたが、これからの最盛期にはパート雇用だが100名ぐらいまでなるようである。土だらけの大根を集荷し自動洗浄していることは企業だから別に驚きはしなかつたが、漁物といえば樽詰めと想定していた。その漁方が省略されているといつてよいが、まるで酪農のサイロ詰めをしているようである。建物内にも桥があるが工場は屋外に深さ3メートル程、縦横4メートルのコンクリート枠に放り投げその上に厚さ50センチ位の重石を重ねる非常に簡素な施設である。北海道は、雨量の少ない所であるが、雨が降った場合どのように対応するのかと尋ねるとシートを被せるだけとい

う答えであった。この漁物は大阪方面へ出荷しているとのことであつたが、試食して見るとやはり漁物に変りはなかつた。

そのほか小さな村だが屋内温泉、プール、夜間照明付き運動場、特別養護老人ホーム、村営国民宿舎など多くの施設のほか、辺地対策事業として58年に常駐医師7名、130床の病院（法人）が完成するなど社会福祉面や教育施設の充実に気くばりが伺えた。

●伊達市
世帯数1万1千237世帯、人口3万5千761人、一般会計予算約96億円、財政力指数62（入善町49）と恵まれている。道北札幌から2時間余、鉄のまち室蘭を過ぎるとや

がて昭和52年、33年ぶりの大爆発を起し近隣市町村に大きな被害を与えた有珠山の麓に広がる田園都市である。気象は日本海から津軽海峡を通過する対馬暖流の影響を



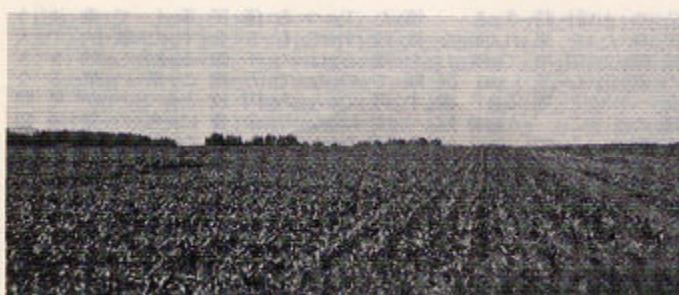
よりよだ町善議会入

と呼ばれ有海水浴場は多くの人が賑わっている。基幹産業の農業は「北キヤベツ」の野菜を中心とする全道有数の食糧供給地として大きな役割を果たすとともに、水産業・商工業・観光などバラエティに富んだ産業活動を展開し北海道における産業の縮図ともなっている。主な産業を数字で列記すると、
○農業—農家戸数883戸、耕地面積田63ha、畠2千340ha、樹園地28ha、農業生産額約68億円。
○水産業—漁家戸数22戸、從業員54人、コンブ、ワカメ、ホタテなど栽培漁業で約8億円の漁獲高。
○商業—512店、従業員2千705人、商品販売額502億円、1店当たり販売額約1億円、近年のモーテルセイションの普及に伴つて札幌や室蘭への購買流が目立ちはじめていることや、2つの大型店の進出計画もあり、商店にとってはその対応が迫られている。
○工業—昭和39年新産業都市の指定を受け火力発電所や数社の誘致を図っているがビートなど地場産業を加工する個人経営のものが多く工業面では立ち遅れが見られる。
事業数61社、従業員1千200人、出荷額270億円。
しかし北海道縦貫自動車道の共用開始にあわせてインター周辺に軽工業団地を整備する計画が進められており、今後の発展が期待される。

その他行政の取り組みで日新しいものとして広域開拓事業で交通灾害事業が行われている。

●大野町
北海道の表玄関函館市とは約16kmの近距離にある。人口9千141人、世帯数2千765戸、うち農家戸数41戸の町。今から約4年前、松前藩主の命により米を試作し北海道米作の発祥の地となつた。内地と比べ夏期、冬期とも著しい気温差はなく戦前は一度本州に渡り内地米として北海道へ移入されていた。現在もその品質は本州に劣らないといわれている。この地はもと水稻單作地帯であったが(1戸当たり平均2.2町歩)近年の農作業の機械化やまた転作にからみ白菜、レタス、促成トマト、キヤベツ、長ね

ぎなど野菜に力を入れるようになつたが、北海道平均耕作反別8.6町歩の中には他地域のような大戸の町。今から約4年前、松前藩主の命により米を試作し北海道米作の発祥の地となつた。内地と比べ夏期、冬期とも著しい気温差はなく戦前は一度本州に渡り内地米として北海道へ移入されていた。現在もその品質は本州に劣らないといわれている。この地はもと水稻單作地帯であったが(1戸当たり平均2.2町歩)近年の農作業の機械化やまた転作にからみ白菜、レタス、促成トマト、キヤベツ、長ね



このような状況の中で国営かんばい事業により大沼国定公園の温水を導いていることや、道府の強い支援を受けた場合の条件整備を行つてゐるが町費補助のほか農協の助成が行われることに注目された。(農協が補助するのはかんがい排水路事業に対し20%)今後、農業を含めた町の発展策をどのように考へておられるかの質問に対する回答が迫られている。
肉牛の飼育に入れておられるといふことだ。これは昭和51年度より国営草地開発事業によつて500haの草地を造成(事業費36億円)し大野牛の銘柄確立に努力中である。
また昭和67年を目途に本州と北海道を結ぶ新幹線が敷設され新函館駅が当町に建設される予定であることや、「テクノポリス(技術集積)函館」の園内に設定されており、今後農工一体化に活路を見出されて行く町と思われた。

行政の取り組みの中で今、新農業構造改善事業で農業者トレーニングセンター(床面積2千坪事業費4億円の体育館)の建設が行わっている。

最後に、どの町も一つの目標事業に対し重点的投資をして行政効果を高めている点や町民と行政が一体となって取り組んでいる姿勢に大きく感銘を受けた。

可決すべき

は

情報公開条例



たが、ファイルガイド(公開索引簿)や施行規則など具体的実務に入つて検討したが時間的(会期中に)に結論を得ることが無理なため継続審査としていた。その後4月から再度当局から提出されたファイルガイドに照らし合わせながら文書の整理状況、現地調査をも実施した。アライバナーの保護のほか町民の権利、義務を明確にし、それが事務当局の十分な検討がないまま非公開、公開に書類区分されている点も多く指摘された。しかし基本的に町の情報の公開を求める権利を明らかにすることにより町政に対する町民の理解を深め、町民と町の信頼関係を推進させる目的に賛意すべきである。従つて情報公開条例は可決すべきものと金員一致で決定した。なお先に埼玉県において同県の都市計画審議会の会議録を請求して拒否され非公開処分の取り消しを求めた行政訴訟について「非公開処分は同県情報公開条例の解釈を誤つており法」という浦和地裁の判決が出たが、当町もこのようないい問題がないとかきらないので条例解釈に誤りなきよう周知されたい。施行期日については書類整理の遅れによるところもあり9月1日とすべきである。さらに情報公開もよいことだが、行政の効率化、合理化についても鋭意検討のうえ今後の行政運営に遺憾のないよう万全を期せられ町民のニーズに応えられるよう要望する。

総務委員長
若島 信行
3月議会で総務委員会に付託され当会期中2日間に渡って審査し

中間報告

委員長 岡島松次郎

昨年12月議会において仮称町民会館の建設場所について、その建設場所は町民会館を中心として町民と施設とか一体となつた生涯教育の運動を考えると、体育施設との有機的な結合を図るべきである

ことや、相当の駐車場スペースを有することから運動公園に隣接して建設することが望ましいと報告していた。その後当局はこの中間報告を受けて検討しているが、上田地区だと農業振興地域の指定除外に相当の日数を要することや当該地は10ヘクタールにおよぶ敷地を買収した運動公園との関係もあり敷地の確保が困難なため補助金の申請に間に合わなくなる。序會北側において心配する駐車場の面積確保の見通しや、家屋移転とい

常任委員会審査報告

【総務】

委員長 若島信行



意見

一、今回の補正予算額1億9千74万2千円の財源は前年繰越金がその主なものである。繰越金の取り扱いについてはその旨を下らない金額は翌々年度まで積み立てるなり償還期限を繰り上げて行う地方債償還金の財源に充てなければならぬと定めているので、今後の財政運用に留意すべきである。

一、入善町職員の定年等に関する条例について、6月議会で可決し

意見

一、町民会館建設に向けて現在基本設計の作業中だが出来次第議会

【文教厚生】

委員長 西尾三郎



意見

一、国営かんばい事業に向けた色々な要望や問題も出てくると想定されるが、これら対応について関係機関と十分協議されたい。

一、まんねり化した入善七夕まつりから脱皮して新しい発想のもと従来にない沢山の行事があるようだが、観光資源の乏しい入善町



う大きな問題もある。それは解決できる見通しもあり、厅舎との相乗的効果が發揮できるので協力して欲しいとの申し入れを受け検討した結果、当局案の建設場所に了承することになった。とりわけ町民会館建設費は現在の試算では21億5千万円余と多額の費用を要するものであり悔いを残すものであつてはならない。従つて設計即ち着工するのではなく基本設計の出来た段階で再度議会と協議するなど慎重を期すべきである。

なお図書館は現在の4倍に当たる面積1千100平方メートルを想定されているが、情報公開に備えて将来増築等、できるよう弾力的設計を望むところである。

また文化ホール等について避難口や身障者への配慮等、さらに中央公民館の会議室は使用目的によって大きくも小さくも出来るよう設計考慮も必要である。

た町村も多くある。しかし60年3月迄結論を出せば良い問題であり近隣市町の実態を調査する必要上からも継続審査とする。

一、国の施策により低開発地域工業開発促進法施行に伴う固定資産税の課税免除する期間が2ヶ年延長となつた。これが町内企業の育成や企業誘致などの一助となれば幸いである。

一、老人福祉センターは開所以来一、國より国民健康保険税の最高限度額を28万円から35万円まで引き上げても良いと指示されているが町独自で3万円減額し32万円としたことは評価すべきことだ。今後も独自の体制を取り入れて行く必要がある。

一、明治記念館を改装することになつてはいるが、町民への利用呼びかけと適切な管理運営を期待する。

【産業建設】

委員長 野坂俊一



意見

一、農業委員会委員の一名増員することによって、非常にむつかしい局面に立つ農政に対し成果が上がるものと期待したい。

一、農業委員会委員の一名増員することによって、非常にむつかしい局面に立つ農政に対し成果が上がるものと期待したい。

一、集落農業構造改善事業に補助金の増額を願う請願は、農地の地力増強が叫ばれている今日重要な施設である。請願どおり補助金を支出することは無理とも思うがよく検討の程願いたい。

政府へ入善町議会の意見書など3件を提出

地方の行財政をとりまく諸情勢は大変きびしくなっている。
とりわけ農業問題やマイナスシーリングの公共事業の確保など
当面する大きな問題について総理大臣をはじめ各大臣や関係機
関に次のように要請した。

外米輸入反対と国民食糧安定供給確保に関する意見書

いま農業は食糧自給率向上による食糧の安定供給と需要に応じた農業生産への指向、活力ある生産主体の形成など数多い緊急課題に直面している。

とりわけ国民食糧の基幹である米については、政府が米の緊急輸入を打ち出すなど、需給は逼迫したものとなっている。

他方、昭和52年以降生産調整に加え、米価抑制が続いたことから稲作収益性は大幅に低下し、農家経営は苦境に追い込まれている。

このような矛盾した現実は、長年にわたる水田転作と良質米の安定生産に取り組んできた町内農家に、農政に対し強い不信感を招いている。

穀物自給率が33%ときわめて低いわが国にとって国民食糧の安定供給確保は国家と国民の安全保障にかかわる農政の基本であり、このことを政策的に明確化し農家が意欲をもって生産に取り組むことができるよう次の施策を実現されるよう要請する。

記

1. 外米の輸入を絶対行わないこと。
 2. 米の安定需給と国内産米による完全自給を確保するため、転作政策の見直しを行うこと。
 3. このための緊急措置として今年は「他用途利用米」を主食用米として、全量買上げすること。
 4. 農家の生産意欲を高めるため、59年度米価は生産費を償う米価とすること。
- 以上、地方自治法第99条第2項の規定に基づいて意見書を提出する。

昭和59年6月29日

富山県入善町議会

公共事業確保に関する意見書

国の昭和60年予算は、財政再建のため、公共事業など投資的経費についても前年度に引き続き抑止しようとしている。

他の地域に比べ入善町においては、激増する交通需要に対処するため、車のすれ違い困難な区間の整備あるいは積雪時の冬期交通の確保等産業・生活基盤道路の整備を促進し、併せて地域経済の振興を図ることが強く望まれている。

よって政府におかれでは、昭和60年度予算編成に当って、公共事業については、前年度を大幅に上回る予算額を確保することとし、そのため当面する概算要求枠の設定に当ても特別に取り扱うなど特段の御配慮を賜るよう強く要望する。

以上地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

昭和59年6月29日

富山県入善町議会

昭和60年度治水関係予算に関する決議

河川災害から国民の生命財産を保護することは、国政の基本である。にもかかわらず多数の地域住民が危険にさらされている現状にある。

しかも打ち続々公共事業予算の抑制と激甚な災害のため治水関係予算は、災害の緊急対応予算と化し、このまま推移すれば管内の治水関係事業の計画的な施行は、不可能となる事態を招来することが必至である。

よって、昭和60年度における治水関係予算については、国土保全の重要性を認識し、次の措置を講ずるよう要望する。

一、昭和60年度治水関係予算の規模については、灾害対策費は別枠とし、計画的に推進すべき事業費の縮少分、砂防230億円、急傾斜地60億円を含む治水関係予算1千400億円を回復すること。

以上決議する。

富山県入善町議会



去る6月1日富山市で開催された県町村議会議長会臨時総会において石川昭男、堀場俊、本田幸光、福沢万次、岡島松次郎の各議員が議員在職10年以上の自治労働者として表彰されました。長年の経験を生かし、町政発展のためますます活躍されることを期待いたします。

ぎ
か
い
の
わ
だ
い



反対

職員の定年等に関する条例の制定並びに国民健康保険税条例の一部改正に反対

九里郁子

意見

56年11月に地方公務員法の改正に伴い職員に定年制を定めねばならないことになった。職員の分限にかかる重要な条例だが法で認められている職員団体と充分なる話し合いと同意が必要だ。とりわけ中途採用が多い現業職員への配慮が適切であつたか疑問が残る。また暫定定年を設ける経過措置について労使協定に基づかないものである。全体の奉仕者として相応しい働きをするためにも労働条件の整理に意を尽されない。

また今、政府は退職者医療保険制度の創設によって市町村の負担が減るとして国民健康保険への国庫補助率の引き下げを盛りこんでいるが国保財政に影響があることは必然だ。条例案は国が要求する35万円の限度より下回った32万円であり町の努力は評価されるが、國の健保法改悪の動きを激励する結果となり反対する。

賛成

委員長報告に賛成

佐藤学英

意見

今回補正増額された1億9千万円余はその75%が教育、民生費である。これらの必要性は十分理解できるが地域住民の要望は河川の改修や道路の整備である。この対応として次期定期議会に少しても増額されるようお願いする。また老人福祉センターにゲートボール場が整備されることになっている

が、最近、芝生のものが各地でできているのでこのように整備されることを要望しておく。さらに明治記念会館の整備は早急に行い、

本当に町民の文化活動の拠点となることも再度申し上げる。次に町民会館の建設に向けて1億500万円の

設計料や物件移転費を計上してあ

るが、最少の経費で効果が上がる

よう努力願いたい。最後に職員の

定年制について総務委員会は継続

審査となつてあるが9月議会まで

時間がある。男女の雇用の格差、

延伸・給与抑制、勤務退職問題等

が入善町の特色を生かすよう設計

されることが大切だ。今、入善町

では今年に入つてからでも情報公

開制度の実施、町民会館の建設に

向けての諸問題、さらには職員の

定年制延長について色々論議され

一步一步前進していることに對し

敬意を表するがしかしこれのみが行政ではなく、すでにスタートして

いるといわれている国営かんがい排水事業あるいは町民の身近に

ある道路、河川、橋の整備などに

今一段と力を注がれんことを願う。

賛成

意見
定年制は慎重に

福沢万次

59年一般会計補正予算については、県の決定による補助金の増額と繰越金の受け入れが主なものであり、また歳出についてはそれ

に伴う事業費の増額と町民会館建設費であり特に問題はない。町民会館の建設は慎重を期し立派なものを見て頂きたい。

入善町職員の定年等に関する条例については、定年に関する施策の調査と附則の経過措置との関連、

また職員組合と労使間の協定の経緯にまだ問題がある。特に60才定年までの経過措置については削除して修正された方が運用が適切と思われる。

入善町職員の定年等に関する条例については、定年に関する施策の調査と附則の経過措置との関連、

また職員組合と労使間の協定の経緯にまだ問題がある。特に60才定年までの経過措置については削除して修正された方が運用が適切と思われる。

議会日誌



5月	6月	7月
15日 総務委員会	16日 県町村議会議長会理事会	16日 広域圏議会
16日 郡議長会行政視察	17日 第17回国議会定例会 (初日)	17日 議員全員協議会
17日	18日 黒部川水利調査特別委員会	18日 新潟広域圏議長会
18日	19日 議員運営委員会	19日 議員全員協議会
19日	20日 議会運営委員会(二日目)	20日 総務委員会
20日	21日 総務委員会	21日 文教厚生委員会
21日	22日 議会定例会(最終日)	22日 黒部川水利調査特別委員会
22日	23日 議員全員協議会	23日 議員行政視察 (北海道伊達市外)
23日	24日 議員全員協議会	24日 新幹線対策特別委員会
24日	25日 議員全員協議会	25日 町民会館建設特別委員会
25日	26日 議員全員協議会	26日 議員全員協議会
26日	27日 議員全員協議会	27日 議員全員協議会
27日	28日 議員全員協議会	28日 議員全員協議会
28日	29日 議員全員協議会	29日 議員全員協議会



編集記後

秋立つとは名のみにて、まだまだきびしい暑さが続きそうですが、さわやかな味と型で贈答用として人気の高い、町特産入善ジャンボ西瓜の出荷も今が最盛期。国道8号線沿いの直光所へは、お盆を前に県外からマイカーで訪れる人も多く、真夏の味覚の売り出しで賑わっています。

6月定例会では、議会の組織替えがありました。今後も当局、議会一丸となり町政を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

今回から議会によりの編集委員も一部代わりました。皆さまに親しまれ、そして何らかの指標になり役立つものを編集に心をこめてまいります。ご希望なりご意見なりございましたら、どしどしお寄せ下さい。

議会により編集委員
岡島松次郎
大林政雄
佐藤学英
廣瀬義孝
石川昭男
正司俊
西尾三郎
昭男

7月	8月	9月
16日 広域圏議会	17日 議員全員協議会	18日 新幹線対策特別委員会
17日	19日 議員全員協議会	19日 町民会館建設特別委員会
18日	20日 議員全員協議会	20日 議員全員協議会
19日	21日 議員全員協議会	21日 議員全員協議会
20日	22日 議員全員協議会	22日 議員全員協議会
21日	23日 議員全員協議会	23日 議員全員協議会
22日	24日 議員全員協議会	24日 議員全員協議会
23日	25日 議員全員協議会	25日 議員全員協議会
24日	26日 議員全員協議会	26日 議員全員協議会
25日	27日 議員全員協議会	27日 議員全員協議会
26日	28日 議員全員協議会	28日 議員全員協議会
27日	29日 議員全員協議会	29日 議員全員協議会
28日	30日 議員全員協議会	30日 議員全員協議会